

令和2年5月11日

保護者の皆様へ

宮城県古川工業高等学校
校長 佐藤 誠

新型コロナウイルス感染防止に向けた臨時休校のさらなる延長について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで4月15日（水）から5月6日（水）まで臨時休校を延長してきましたが、新型コロナウイルス感染が収束しておらず、県教育委員会から5月31日（日）までの休校延長の指示がありました。

今回の決定が、新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが趣旨であること、さらに命を守ることを十分にご理解いただき、お子様には不要不急の外出を控え、手洗いの徹底や三密（密閉・密集・密接）を避けるなど、感染防止に努めるようお願いしてください。また、臨時休校中の授業等の扱いは下記のとおりとなりますので、併せてご理解くださいますようお願いいたします。

なお、この件についてのご質問やご相談がありましたら、副校長 高橋へご連絡ください。

記

1 臨時休校期間の延長

令和2年5月7日（木）から 5月31日（日）まで

2 出席の取扱い

臨時休業中は、出席すべき日数には入りませんので、欠席とは扱われません。

3 学習活動について

本日、5月11日（月）に登校していただき、これまでの学習課題の提出と新たな学習課題の配布を行いました。今後の計画としまして、次の登校日を設定しております。5月18日（月）、5月25日（月）の17時30分で、健康観察と学習指導、相談が中心となり、生徒写真撮影も計画しています。また、学習課題の提出もお願いします。給食はありません。

なお、学習についての質問や進路相談等があればクラス担任に連絡し、学校に登校してください。

4 部活動について

臨時休校となった趣旨を考え、部活動や学校内での自主練習もできませんので、ご理解ください。

5 その他

臨時休校中に生徒本人やご家族が新型コロナウイルスへ感染した場合には、速やかにクラス担任にご連絡ください。

担当 副校長 高橋 晋

電話 0229-22-3167